

イベント開催に係る取扱いフロー

第1版 令和3年11月25日公開
青森県

【収容定員があるイベントの場合】

【開催前】

STEP 1 大声の有無

「大声なし」のイベントですか

※大声の定義は「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」

別紙1「チェックリスト」の作成・公表

※収容率50%以内開催

はい

いいえ

STEP 2 イベント参加者

5,000人超かつ収容率50%超の方が参加されるイベントですか

別紙1「チェックリスト」の作成・公表

はい

いいえ

感染防止安全計画の提出

イベント開催の2週間前（※）までに、別紙2「感染防止安全計画」等を作成し、県に提出する必要があります。県ではその内容を確認し、必要に応じて助言等を行います。

（※）本県では3週間前までの提出を推奨

【開催後】

STEP 1 問題発生の有無

イベントにおいて、感染対策等に係る「問題発生なし」ですか

※問題発生とは、クラスター発生、感染防止策の不徹底等

別紙3「イベント結果報告フォーム」を直ちに県に提出

はい

いいえ

STEP 2 感染防止安全計画提出の有無

別紙2「感染防止安全計画」を提出したイベントですか

特に必要な対応はありません

はい

いいえ

結果報告書の提出

イベント終了後、1か月以内を目途に、別紙3「イベント結果報告フォーム」を県に提出してください。

※別紙3「イベント結果報告フォーム」については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。